

総務常任委員会が所管する付託議案について

《 議第 89 号 》

草津市職員定数条例の一部を改正する条例案

【質問】 職員を 79 人増員する具体的な理由を伺う。

【答弁】 今後の大規模事業等の推進に必要な職員数の弾力的な配置も含め、欠員や時間外勤務等の状況に対する配置であったり、職場環境整備における体制確保に必要な職員数であったり、それらの算出によるものである。

【質問】 増員による年間の人件費増額についての考えを伺う。

【答弁】 財政負担への影響は、大きいと考えている。令和 6 年度の当初予算ベースでの職員一人当たりの割戻単価が、退職手当も含め 850 万円程になっている。市の財政状況を勘案しながら職員数を考える必要があると認識している。

他の付託議案についてのご紹介

《 議第 88 号 》

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

《 議第 92 号 》

契約の締結につき議決を求めることについて

【(第 2 期)草津市健康増進施設他空調設備等改修工事】

《 議第 96 号～109 号 》

指定管理者の指定につき議決を求めることについて【地域まちづくりセンター】

《 議第 111 号～114 号 》

指定管理者の指定につき議決を求めることについて【隣保館・教育集会所】

《 議第 140 号 》

草津市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

《 議第 141 号 》

草津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

文教厚生常任委員会が所管する付託議案について

《 議第 93 号 》

財産の取得につき議決を求めることについて （追認）
（令和 2 年度 小学校教師用教科書・指導書一式）

《 議第 94 号 》

財産の取得につき議決を求めることについて （追認）
（令和 6 年度 小学校教師用教科書・指導書一式）

《 議第 95 号 》

財産の取得につき議決を求めることについて （追認）
（令和 6 年度 小学校デジタル教科書一式）

【質問】 令和 2 年度と 6 年度が対象となった理由を伺う。

【答弁】 令和 2 年度までは市内の 2 つの業者から教科書を購入していたが、その際の購入額が一者あたり 2,000 万円を超えなかったことから、令和 2 年と令和 6 年のみ追認していただく形になった。

また、令和 6 年度の購入額が増加した理由としては、特別支援学級の教師用教科書・指導書の購入基準を変更したためである。年々増加している特別支援学級においても通常学級に準じた数が必要であると判断し、教師用教科書は、各学校 1 冊だったものを主要科目につき各学級に 1 冊、指導書は令和 2 年度には購入していなかったが、令和 6 年度には各学校に 1 冊ずつ購入したため、金額が増えた。

【質問】 消耗品である教科書が動産という解釈に至った経緯を伺う。

【答弁】 市の認識が誤っていた。不動産以外は動産であり、動産の中には備品や消耗品も含まれる。つまり、消耗品の購入も財産に当たることになり、一者あたりの購入額が 2,000 万円を超えるものは議決が必要であるため今回議案を提出した。

≪ 議第 115 号から議第 128 号 ≫

指定管理者の指定につき議決を求めることについて【のびっ子】

【質問】 今後の人件費の上昇は確実に予測される。のびっ子などの指定管理施設において、市としてはどのように対応されるか。

【答弁】 今回の提案では、人件費も前回より大幅に増額されている。さらに、毎年状況を判定し、補填が必要な場合には適宜支援を行う方針である。また、これから賃金が上昇していくことも踏まえて、人件費をどのようにベースアップしていくか丁寧に聞き取りをしながら確認する。

【質問】 保育材料費などの差が法人によって違うが、しっかりと監査しているのか。

【答弁】 児童活動費に関する経費については、仕様書に沿っている。備品についても更新時期や使用頻度を考慮した上で適切に実施されている。これらの点については、毎年実施している指導監査の中で確認を行う。

他の付託議案についてのご紹介

≪ 議第 110 号 ≫

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

【草津アミカホール、草津クリアホール】

≪ 議第 129 号 ≫

指定管理者の指定につき議決を求めることについて【長寿の郷ロクハ荘】

≪ 議第 142 号 ≫

指定管理者の指定につき議決を求めることについて【なごみの郷】